

離縁の際に称していた氏を称する届
(戸籍法第73条の2の届)

平成23年12月25日届出

※届出日を記入してください

埼玉県春日部市長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	埼玉県春日部市長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知	

(1)	(よみかた) 離縁の際に 称していた氏を 称する人の氏名	(現在の氏名、離縁届とともに届け出るときは離縁前の氏名) しょうわ たろう 氏 名 庄和 太郎 昭和・平成 39年 5月 15日生	
	住 所 〔 住民登録をして いるところ 〕	埼玉県春日部市中央 6 丁目 2番地 (方書・マンション名) 世帯主 の氏名 庄和 太郎	
(3)	本 籍	(離縁届とともに届け出るときは、離縁前の本籍) 埼玉県春日部市金崎 839 丁目 1番 筆頭者 の氏名 庄和 太郎	
	(よみかた) 氏	変更前 (現在称している氏) 庄和	変更後 (離縁の際に称していた氏) しょうわ 庄和
(5)	縁組年月日	昭和・平成 11年 2月 10日	
	離縁年月日	昭和・平成 23年 12月 12日	
(6)	離縁の際に 称していた氏を 称した後の本籍	((3) 欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 埼玉県春日部市金崎 839 丁目 1番 筆頭者 の氏名 庄和 太郎	
	そ の 他		
(8)	届 出 人 署 名 押 印 (変更前の氏名)	庄和 太郎	印

※この届出は、縁組してから7年経過していないと届出することができません。
※縁組前の氏に戻した方がこの届出を出す場合は、3か月以内であれば届出することができます。また、この届出を出された方が、縁組前の氏に戻る場合は、住所地を管轄する家庭裁判所の許可が必要です。

※持参するもの 印鑑

※本籍地以外に届出する場合は戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)を添付してください。

連絡先	電話048 (736) 1111
	☎・携帯・勤務先・呼出